

日本文化と感性教育

明星大学教授

高 橋 史 朗

一 しつけと児童虐待

五月十七日に成立した児童虐待防止法は、児童虐待について次のように定義している。

- (一) 児童の身体に外傷が生じ、または生じるおそれのある暴行を加えること。
- (二) 児童にわいせつな行為をすること又は児童をしてわいせつな行為をさせること。
- (三) 児童の身心の正常な発達を妨げるような著しい減食又は長時間の放置その他の保護者としての監護を著しく怠ること。
- (四) 児童に著しい心理的外傷を与える言動を行うこと。

この定義に従つて親の意図とは関係なく、子どもがどう受けとめたかだけが考慮されるというが、児童の側のみの言い分を尊重する誤った児童尊重主義が家庭にまで波及すると、しつけは解体し、親子関係が崩壊する危険性がある。必要な範囲内で子どもを懲らしめ戒める懲戒やしつけは、目先の利益ではなく将来の利益につながる正当な教育行為であり、子どもには、賀川豊彦の言う「叱られる権利」もあることを忘れてはならない。

例えば、朝起きて御先祖様に線香を上げないと朝食を食べてはいけない、食事中は必ず正座をしないと食事をさせ

ないとしつけている親がいる。

しかし、これは人権侵害の児童虐待だと法律で定義され、罰せられることになれば、この法律が一人歩きし始め、人間教育に必要不可欠な家庭におけるしつけはますます衰退し、人間としていかにあるべきかではなく、法律を守るか守らないかが親の判断基準となり、わが国の古きよき文化や伝統、良俗美風が家庭で受け継がれなくなるおそれがある。

児童虐待の背景には、親性の解体化という問題があり、「親は子どもを保護すべきもの、子どもは親の保護の下で育つもの」という、これまで自明と考えられてきた〈保護の観念〉自身が大きく揺らぎ始めたという問題があるようと思われる。

ちなみに、マリー・ワインは『子ども時代を失った子どもたち』と題するエッセイにおいて、「子育ても大切な義務と考え、子どものために犠牲になる親はいなくなつた」と述べている。また、アメリカで児童労働の規制に取り組んだマッキルウェイが一九一三年に「アメリカ独立宣言」を皮肉つて起草した「アメリカの児童の依存宣言」には、「我々は自分たちがよるべき依存したものであることを宣言する。我々は依存したものであるとともに、権利において依存すべき存在である」という一節がある。

「よるべき依存した」というのは、〈親による自然の保護を奪われた〉という意味であり、児童の権利とは、良き親によって当然保護されるべき「利益」を意味していた。女性の解放、性的自由化、離婚率の急上昇などにみられる社会の急激な変化の結果、伝統的な家族構造が急速に変容し、親の保護への懷疑と批判が国際的に高まる中で児童の権利条約を採択したが、アメリカのある著名な児童福祉法研究家の次の言葉を真正面から受けとめる必要がある。「法は人間関係を破壊することはできる。だが、強制によって人間関係を形成することはできない。」

児童虐待の根因は親の自然的保護の後退と衰弱にある。児童の権利には、〈保護と自律〉という二つの法観念が含ま

れており、前者は十九世紀後半の産業化の中での親の保護能力の弱体化を背景にして生まれ、後者は二十世紀後半の脱産業社会における家族の崩壊にその源を発している。

このような歴史的視野に立つ時、本来法以前の世界にその生命を保っていた自然的保護という親子の人間関係が「法の支配」によつてますます崩壊に拍車がかかつたという歴史の教訓に学ぶ必要があるのではないか。

児童虐待の根因は権利や法以前にある親子の人間関係の崩壊にあり、緊急措置、対症療法として法は必要であるが、立法化によつて親子の人間関係を形成し回復することはできない。

市川昭午氏は、「イギリスの言い伝えに "Children should be seen, not heard." というのがある。大人は子どもから目を離すべきではないが、子どもの言うことを聞き入れる必要はない」という意味で、「これはイギリスだけでなく、他の国でも比較的共通した考え方と言える」と指摘し、「大人と子どもの区別が縮められるならば」「教育の論理」が通用しなくなり、「教育がこれまで以上に難しくなる」と予想される」と警告を発しているが、この「教育の論理」には子どもの真の自由、自律を目指としながら、一定の強制、すなわち他律によつて教育するという逆説的な側面があることを見落としてはならない。

人間が自己の欲望を抑制しうる理性に立脚して行動する時にのみ、自由は権利として認められる、というのが本来の「自由権」の思想である。自由の定義としてよく引用されるフランスの人権宣言の「自由とは、他人を害しない何事もなし」とある」という消極的な自由観は見直す必要がある。

『自由論』で有名なJ・S・ミルは、「功利主義者が正しい行為の基準とするのは、行為者個人の幸福ではなく、関係者全部の幸福なのである」とその著『功利主義論』で説いているが、人々が自分の自由を他の人々の幸福のために用いることが必要なのである。

人間は内なる理性の強制があるから道徳的自由を得ることができるのであり、その内なる理性の強制を訓練するの

が教育であるから、教育に一定の強制やしつけや懲戒、すなわち他律が伴うのは当然のことなのである。

東の大脳生理学の権威、時実利彦教授は「教育とは、欲望を抑止する訓練である」と喝破したが、このようないい「教育の論理」が「法の論理」によつて否定されることがないように望みたい。

東洋大学の森田明教授は、本人にとつて利益であることをもつて行為の自由に干渉することを正当化する「父権主義」に反対する「アンチパターナリズムを標榜する子どもの人権論・自己決定論は端的にいつて、よるべを失つた不信の時代のヒューマニズムにほかならない」と厳しく批判しているが、その通りであろう。

近代の自然法思想に端を発し、現代に受け継がれてきた人権思想は理性的人間観を前提にして人間の自由を基本原理とするものであつたが、この人権思想を支える社会情況が大きく変化し、行き過ぎた個人中心主義が個人を支えてきた家庭や地域社会、国家などの共同体を崩壊させ、人間の社会的紐帯を破壊しつつある今日、九州産業大学の佐伯宣親教授が指摘しているように、「自由は、自らと共に他の人々の幸せをも目的とする」といった積極的な自由觀が取り入れられなければならない。

歴史的に受け継がれてきた日本の伝統文化こそは、この積極的な自由觀の育成に深く寄与するものであり、伝統の創造的再発見によつて歴史と未来をつなぐことが求められている。そこで、わが国の伝統文化を貫いている感性に焦点をあて、日本文化と感性の関係、感性教育の在り方について考察していきたい。

二 価値観、倫理観の崩壊

今日の日本をおおつているモラルの崩壊、家庭崩壊、学級崩壊は、全国的な社会の崩壊の前触れにほかならず、このような崩壊現象の根底には根本的な精神性、すなわち価値観、倫理観の崩壊という問題があり、多様な合併症の現

象に目を奪われて対症療法だけですませるのではなく、糖尿病に対する根本療法こそが求められているといえる。

日本人の伝統的価値観、倫理觀は、明治の文明開化、戦後の科学主義・民主主義教育、七〇年代以降のヒューマニズム・進歩主義という三段階を経て崩壊の一途をたどり、ニヒリズムと行き過ぎた個人主義とが合体してエゴイズム、快樂主義に陥り、日本の家庭・学校・社会全体に深く浸透するに到つた。

愛知県豊川市で夫婦を殺傷した高校生は、「殺人や、それを行う自分の心理がどういうものか経験して知ることが必要だと思い計画した。人が物理的にどのくらいで死ぬのか知りたかった。殺人は社会的に悪いことで家族に迷惑をかけることは分かつていたが、それとは違う次元で経験が必要だった。自分が求めていたものを得るには経験しなければならないと思い殺害した。定めた目標を達成することで成長できると考えた。この世に老人はいらない。若い未来のある人はいけないと思った。」と供述している。

この高校生の趣味はテレビゲームで、生物兵器を使ってゾンビを殺していく格闘ゲームに熱中し、「ゲームの話をする時だけ表情が生き生きとし、ゲームだけではつまらないので、本当に人を殺してみたくなった」という。この事件について上智大学の福島章教授は「死の重大性がまったくわかつていない。未熟な体験と頭の中の観念にギャップがあり、それを埋めるために犯行に及んでいる」と分析している。

この高校生は「定めた目標を達成することで成長できると考えた」と供述しているが、行き過ぎた個人中心主義はこのように身勝手なエゴイズムに帰結せざるをえない。バスジャック事件を起こした少年は自分の部屋に、「自分のなかに別の自分がいる。そいつが人を殺せと言っている」と記したメモを残しており、母親にも「小学生五、六年生のころから男の声が聞こえていた。別の自分がいる。ときどき出てきて話をする。今回はその人と同意したので、行動に移したんだ」と事件の動機について話している。

JR根岸線で男性の頭をハンマーで殴った十七歳の少年も調べに対し、「夢の中で子どもがでてきて『だれかを殺

せ』と指示された。相手を探して『いた』と供述している。長谷淳君を殺害した神戸のA少年は、「猫を殺すのに満足する自分と、嫌悪感を持つもう一人の自分を意識するようになった。前者に好きな字を組み合わせ、『酒鬼薔薇聖斗（さかきばらせいと）』と名付けた。中学入学後は猫では満足できなくなり、人の死を理解したいという欲望を持った。どうしたら人は死に、死後どう変化するのかなどを考え、人を殺すときの感覺についてホラービデオや漫画を見て空想を膨らませていった』と供述している。

そして、前者を「心の魔物」と表現し、「熟練した人形師」のように「心の魔物」が「俺を操り」、「二人を殴つた瞬間、理性や良心を失い、一線を越えてしまつて、後は何をやつても構わないと思うようになった。人の死を理解するため、自分が死をつくり出さなければならぬ。つまり人を殺さなければならないと考え、第一段階として『人間の壊れやすさを確かめるため』実験することにした』と供述している。

一連の凶悪な少年事件には共通点があり、ホラービデオやテレビゲームなどが多大な影響を与えていた点も見逃せない。

現代社会では、子どもの経験の層が非常に薄いものとなつており、子どもたちは塾や習い事に忙しく、友達と遊ぶ時間が減少している。その結果、友達と喧嘩する機会もなく、人間関係の調整力が育たない。

現代の子どもには、他人の思いに気づく想像力、すなわち優しさや思いやりが欠如している。その上、核家族化が進み、家庭内での人間関係も単純化、希薄化している。さらに、電化製品が普及し便利になつて、生活に子どもの手伝いを要しなくなつた結果、子どもの生活経験は非常に乏しい。

また、コンピューターの開発が進むとともに、お知らせタイマー、おしゃべり電化製品などが生活に根付き、人間の衰えた五感を補完している。さらに、環境破壊、生活の都市化により、子どもが自然に触れる機会が減り、自然の不思議さに好奇心を持ち、感動する機会も少なくなつていて。

一方、子どもの生活のシミュレーション化が飛躍的に進み、創造、冒險、発見、友情などを実際には経験しないのに、ある種の仕掛けによって現実に経験したかのように錯覚させ、満足感、達成感を味わわせる商品があふれている。思う存分身心を躍動させたい時期に、座つたままで済む生活や遊びでは、子どもの内側から湧き起くる発達要求は満たされない。間接体験だからこそ得られる広範な知識もあるが、直接経験しなければ意味のない生活までシミュレーション化されるのは子どもの発達要求の収奪である。

このような子どもを取り巻く環境や大人社会の大きな変化の中で、子どもたちの感性の枯渇化という状況が生まれているのである。では一体どのようにして失われつつある感性を取り戻していくばよいのか。そもそも感性とは一体何なのか。

三 日本的感性とは何か

わが国においては古来より感性豊かな文化が受け継がれてきた。鳥や虫の声に「もののあはれ」を感じる心、様々な自然現象を敏感に捉えて表現する心など、日本の文学や美術などには非常に細やかな感性を働かせた美しい作品が数多く残っている。

元禄期において大和絵を完成した尾形光琳の装飾画「紅白梅図」は、紅梅、白梅を左右にして、異様に川幅が広い川が中央に流れしており、この川によつて紅梅、白梅が各々その処を得、調和している見事さは絶妙というほかない。このように個性をもつた個々のいのちがそれぞれ独自の在り方で個性を得、対をなしながら調和しているのが日本的感性の特徴といえるのではないか。

一言でいえば、日本の文化とは日本人の感じ方や生き方であるといえよう。日本人特有の感じ方の一つに、大自然

への対し方がある。日本人の感じ方や生き方の特徴は、その住居の形に見事にあらわれている。日本の伝統的な家の造りは、外側に面した廊下、ぬれ縁があり、戸が大きく開いて外と家の内とがつながるようになっている。

「縁側」は、生活に溶け込んできた日本特有のものであり、庭先から縁側に腰を降ろすと、半分は室内に身を置き、半分は外、すなわち外界の大地に身を置くという姿勢になつてゐる。そこには自然を生活の中で味わい、生活の中に取り込もうとする意志が存在する。

ところが西洋の建築は、はつきりと壁によつて外界と家の内部は仕切られ、わずかに窓があいていて、外光と空気を入れる仕組みになつており、家の内部は完全に外の自然から隔離され、人の出入は戸口のみであり、自然から離れて自分を守る形になつてゐる。

この住宅建築にあらわれた感じ方や生き方の違いは、日本人と西欧人との間に、人間と自然との関わりについて根本的な差異があることを物語つてゐる。アメリカのイリノイ州立大学のW・M・ボーナー教授は、感性という意味をもつた言葉は日本特有のものであり、他国にはない優れた感性を生み出した日本人が、感性に関する国際的ネットワークを作り、地球現象と感性、日常生活と感性など、感性の文化を世界に向つて発信してほしいと期待を寄せてゐる。

ちなみに、ラフカディオ・ハーンは「」ころ」「祖先崇拜」「神道」に、ブルーノ・タウトは「つりあい」「伊勢神宮」「桂離宮」に、アンドレ・マルローは「包括的世界」「那智の滝」「伊勢神宮」に日本文化の独特の感性が凝縮していると捉えている。

日本語の庭にあてはまるものは西欧には見当らない。英語で庭に該当する言葉には、「ガーデン」「グリーン」「ヤード」「コート」などがあるが、日本の庭とは根本的な差異がある。「ガーデン」は数々の花を植えた花園であり、幾何学的図形をなした人工的花園で、自然の似姿である日本庭園とは異なる。この自然との向き合い方が文化にほか

ならない。

日本人の大自然への捉え方は多くの文学作品や著書に見ることができる。例えば、洋画家の林武はその著『美に生きる』において、次のように述べている。

「僕は、歩きなれた近くの野道をぼつぼつと歩いていた。すると突然、いつも見なれていた杉林の樹幹が、天地を貫く大円柱となつて僕に迫つてきた。それは恐怖を誘う実在の威厳であつた。形容しがたい宇宙の柱であつた。僕は雷にうたれたように、ハツと大地にひれ伏した。感動の涙が湯のようにあふれた。同時に、地上のいつさいのものが、実在のすべてが、讃嘆と畏怖をともなつて僕に語りかけた。」

また、作家の横光利一はその著『旅愁』において、「自然の風物が生き物に見えて来る」純粋な感動を次のように描いている。

「矢代は」の山の『顔と活き活き』会話出来るようになるのです。山は申しました。『さあ、お前は行きなさい』と。矢代はこみ上つて来る感動に堪えかねて、とうとう泣いてしまいます。そうして『今が今までこの姿を忘れていた自分』に気付かされるんです。まさに故郷の自然が生き者＝祖先としての形姿をもつて対話出来るようになる。」

日本画家の東山魁夷もその著『風景との対話』において、「人間らしい素直さに立ちかえった時、〈生きた実在〉としての自然によつて生かされている自分に気づく」と語つている。

四 道の文化の継承と「かた」

日本の文化は「道の文化」といわれるようになり、日本人は芸術、スポーツから日常の立ち居振る舞いに至るさまざま

な所作を「道」として位置づけ、発展させてきた。そして道には、それ独特の「型」を創造し、行動に制限を加えたのである。行動に制限を加えるという一見不自由な枠の中で、日本人は自分を磨き、自分を表現するという独特の生き方をつくりあげてきた。

千利休は、茶道の「守破離」の精神を、「規矩作法 守りつくして破るとも 離るるとしても基を忘るな」と表現している。

日本人の感性は、歴史継承の規矩すなわち「型」によって受け継がれ、洗練されてきたともいえる。

禪には端座正身という仏道に連なる「型」があり、華道、剣道、柔道、茶道、能楽にも、逃れる「ことのできない完成された「型」」が存在する。

數島の道とも称される和歌の世界も、三十一文字という制約された「型」の中で五七五七七の律動（リズム）を生みだし、そこに情感を凝縮させることによって、尽きることのない言葉の数々を生み出してきた。

古今和歌集の序文に、「やまとうたは 人の心を種として 万の言の葉とぞなれりける」とあるが、はるか昔からわれわれの祖先は、このことを理解し、和歌の形式に身をゆだねながら、みずからの感性を磨いてきたのである。

礼儀作法といふものも、立ち居振る舞いに守るべき「型」を定めているが、その身の形・姿は、静止し固定した型ではなく、進取動静の形・姿であるといえる。剣道や柔道の「型」も動静の「型」である。姿勢という言葉を見ると、「姿」という形式（フォーム）に「勢」（エネルギー）をあてている。勢をどう飼いならし、「美」にまで高め上げていくか、ここに日本人の深い感性がある。

「威儀を整える」というが、これは作法にかなつた立ち居振る舞いを行うという意味で、つまり歴史的に受け継がれてきた「型」に身を従えることである。道元はこれを「動止威儀」と呼んだが、茶道の「型」もこの動止威儀である。坐禪は不動の姿であるが、その姿は同時に勢であり、坐禪は仏道継承の「型」であり、坐禪に身を挺せずして仏

道を極めることは不可能である。「型」は身体をそこへ投げ出すことを要求する。身体を離れると、「型」の本質は失われるからである。

日本人が家庭教育で重んじてきた躰も、身体の姿・形を美しくすることによって、心を育てようという教育原理が背景にあるといえる。

ここでいう「型」は、あくまで歴史継承の「型」であり、「型」は作る側から理解されではならない。「かた」に作られるという側から理解されてはじめて「かた」の意味は明らかになる。「かた」は個人がほしいままに自己の創意をもつて作りだすものではない。それは単なる形式または様式であって、「かた」ではない。人間が「かた」をつくるのではなく、人間が「かた」によつてつくられるのである。

明治の文明開化以来、私たちの生活のあらゆる分野で、このような「かた」が崩れてきた。今日の教育荒廃、子供の心の荒廃も、原因をたどつていくと、「かた」の崩壊に行きつく。

「かた」が崩れてきた背景には、歴史は継承していくものだという感覚が衰え、代わつて、発展進歩のヒストリーとしての歴史感覚が跋扈してきたことがある。そうした時代の中で、「かた」は自己を束縛するものとしてしか受け止められなくなつたのである。

確かに「かた」は、固定化しようとする傾向をもち、一步誤れば形骸化してしまう危うさをはらんでいる。それを本居宣長は「いっぽりのまさらをぶり」と言い、日本的な感性を失うと「かたくな」なものでしかなくなると戒めている。本居宣長が「たをやめぶり」と呼んだものが日本の感性といえよう。しかし私は、歴史継承の「かた」は人を人たらしめ、日本人を日本人たらしめる根本原理であり、日本の歴史の神髄につながることのできる優れた様式であると考える。祖先伝来の道を「かた」を通して行うことによつて、祖先の生とつながることができるのである。

また、悠久の歴史の中で、私という一人の人間が、どのようなつながりによつて生かされており、どういう位置に

あるかということを捉えることができるわけである。そして、それを理解することによって、自分が社会や自然や、もつと言えば日には見えないものとも、どうかかわつていけばよいのかが確かめられる唯一の光となるのである。こうした歴史継承の志こそが日本の感性の根源であり、教育に魂が入るか入らないかは、感性がそこに存在するかどうかで決まつてくる。

私の郷里には、相撲の元祖・野見の宿禰の墓があり、話題の中に相撲の話がよくのぼる。中には、土俵も禁じ手も「待つた」もなくして、グラウンドで徹底的に闘わしたほうがスポーツ的興味としては面白いと言う人がいる。しかし、禁じ技も土俵も歴史の「かた」であり、その中に古来一貫した日本文化の感性が存在する。道や文化を離れた力は暴力の「仁義なき闘い」にすぎない。そういうことが相撲からも理解できるわけである。

日本の伝統文化を貫いている感性には、私と公、個と全体、時間（歴史的存在）と空間（社会的存在）、特殊と普通、ナショナルとインターナショナル、心と身体、不易と流行などを対立的に二分法論理で捉えるのではなく、ホリスティック（包括的）に捉える視点が内包されている。このような日本文化の感性を生き方・感じ方として私たちが日常生活の中で取り戻すことがなによりも求められているのではないか。

伝統の創造的再発見によつて、民族の文化を後世に受け継ぎ、守り伝えていくことは、教育の最も重要な使命である。日本の感性を世界に向かつて発信し、日本と世界を結び、歴史と未来を結ぶ橋渡し役になることが、これからのお教育に求められているのではないか。

五 感性社会と伝統文化

今日、私たちが直面しているのは二つの自然破壊、すなわち環境破壊という「外なる自然破壊」と、「いのち」の

「つながり」を実感できない「感性」の欠落という「内なる自然破壊」である。現代の地球規模での環境汚染の根底には、人間を自然と分離し、自然を利用し征服しようと考へたヨーロッパ近代の人間中心主義（ヒューマニズム）、「自然帝国主義」があつた。

近代合理思想は人々を迷信から開放したが、その機械論的世界觀・人間觀・教育觀が今日の教育荒廃の根因といえる。目に見えない真・善・美・聖なる価値を感じる「感性」、高次の直感的認識を否定する近代合理主義に基づく分析知による細分化によつて、理性と感性、心と体、知識と知恵、目に見えるものと見えないもの、私と公のバランスを失い、相互の関連性や統合性の視点を見失つてしまつた。

このような理性重視の近代社会は価値や意味を軽視する文化の特性を生み出した。日本の「近代百年の歴史は、文明を得て文化を失つた歴史だ」と喝破した夏目漱石の指摘はこの点をついたものといえる。日本の近代化は、病める西欧近代文明をわずか数十年で夏目漱石の言う如く「外発的」に受け入れたために、「感性」を中心とするわが国の中核とされる精神文化を見失い、日本の近代学校教育に決定的な影響をもたらした。

近代の機械論的世界觀は教育に大きな影響を与え、機械の修理のように、人間を外部から直し、人間を錫型にはめて「つくる」工場生産モデルの教育觀が主流となつた。学校教育は「富國強兵」のための人的資源を育成する手段とみなされ、「ナンバーワン」を目指す立身出世の競争に勝つための教育に傾斜した。そのためでできるだけ多くの知識と技能を身につけさせることが学校、教師の役割であると見なされた。

しかしこのような近代合理思想を「系統學習」の名の下に系統的に伝達する教育は、前述したように分析知による細分化によって相互の関連性、統合性を見失い、教科のタコツボ「授業ボックス」に埋没してバラバラの知識を詰め込む知識偏重教育に陥つた。

感性の教育が時代的要請である所以は、近代化及び近代合理主義（思想）、それに立脚する近代学校教育に根本的

な問題があつたというだけではない。さらに重要なのは、戦後日本が敗戦、占領によって、明治以来失われつづけた日本の精神文化の喪失に決定的に拍車がかかり、高度経済成長とともに、豊かさ、便利さ、快適さを追い求めるようになった結果、家族や地域社会の生命共同体の「ぬくもり」や心の絆（「いいのち」の「つながり」の実感）を失い、子どもたちが心の居場所を失う「豊かな社会の心の貧困」という事態を招来したことである。

「誰からも必要とされていないといふ貧しさこそ、一切れのパンの飢えよりも、もつとひどい貧しさと言えます」というマザー・テレサの言葉が今日の日本の子どもたちの「豊かな社会の心の貧困」の現実をみごとに言い当てているといえるのではないか。

敗戦、占領によって、必要以上に戦前と戦後の「つながり」を断ち切つてしまい、時代と国を超えて変わらない「不易」な価値を見失い、その国の文化伝統を継承することは政治体制やイデオロギーにかかわりなく、どの国の教育でも根本目的の一つになっているにもかかわらず、文化を継承するという教育本来の役割が戦後のわが国の教育においては否定的に捉えられてきたという問題点があつた。

日本側が教育基本法の前文案に明記していた「伝統を尊重し」という字句がGHQの民間情報教育局教育課長補佐J・C・トレイナーによつて、「日系人通訳が、『伝統を尊重し』ということは、封建的な社会に逆戻りすることを意味すると説明したので削除した」という歴史的事実がこのことを象徴的に示していると思われる。感性を中心とするわが国の伝統文化を尊重することは決して「封建的な世の中に逆戻りすることを意味」するものではない。

この点を鋭く指摘したのが、平成五年六月に、通産省がまとめた「感性社会における企業、産業に関する研究会」の報告書であった。通産省は「十一世紀は「感性社会」すなわち、「次代の社会像として、人間の感性が重視され、企業や個人が感性を重要な座標軸として活動する社会」が到来すると展望している。

同報告書はまず「検討・背景」として、「元来、わが国においては、恵まれた自然の中で豊かで繊細な感性が育ま

れ、長い歴史に支えられた伝統文化が形成されてきた」「今まさに、異なる文化、価値観を持つた世界のさまざまな国、地域、民族が共存するための新たな秩序が求められている時代を迎えていた」「従つて、相互に相手の個性を尊重し合いながら、相互理解を深めていくという形で国際関係を深化させていくことが必要であり、文化の多様性等も考慮にいれた高次の能力としての『感性』が求められる」と指摘している。

そして、「感性社会」を考えるにあたつての検討の視点として、「美」「伝統」「個性」の三点を挙げ、「美」には、「外見ばかりでなく、心に美しいといった人間の内面に響く価値も忘れる事はできない。効率重視の社会を「美」の視点で見直してみることが必要である」と指摘している。

さらに、「個性」については、「個人が活力を失つた社会には、未来が見えない。日本人としてのアイデンティティーを發揮していくことが必要であり、そのためにも個性の重視が求められる」と述べ、「伝統」については、次のように指摘している。

「わが国では、明治以来、「西欧化」によつて近代化を進めようとしてきた。そのような考え方には、西洋文化に比べて日本文化が「遅れている」「劣っている」という意識を醸成し、日本古来の伝統を軽視する姿勢につながつた。国にせよ、個人にせよ、自らのアイデンティティーは、歴史的経過の中に形成されるものであり、伝統を放棄することは、自らのアイデンティティーの確立を願望するあまり見失つてきた伝統の価値を見直して見ることは重要であろう。……昔の人の生き方や考え方を学ぶことによつて、その時代を生きた人たちの知恵や価値が掘り起こされてくる。そこに、これから的新しい生き方のヒントが見いだせる。……その時代の感覚や技術を取り入れて、絶えざる変革を重ねることが伝統の生きた価値を育んでいくこととなるう。」

ちなみに、この「伝統の生きた価値」について、法隆寺金堂、薬師寺金堂、法輪寺三重塔など、豊富な檜を使って堂塔の復興を果たした最後の宮大工棟梁の西岡常一氏は、法隆寺などを見学する子どもたちに対し、「世界で一番

古い木造建築」であるという知識だけを教えている現状に対し、次のように痛烈に批判している。

〈ただ世界で一番古い木造建築だからって見にくるんじゃ、意味がありませんで。古いだけがいいんやつたら、そこに落ちてる石ころのほうがあるんや。法隆寺は千三百五十年、石ころは何億年や。だから、古いからこを見にくるんじやなくて、われわれの祖先である飛鳥時代の人たちが、建築物にどう取り組んだか。人間の魂と自然を見事に合作させたものが、法隆寺やということを知つて見に来てもらいたいんや。〉

では、その人間の魂と自然を見事に合作させた「伝統の生きた価値」とは一体何か。西岡氏は、「木のクセを見抜いて、それを適材適所に使う」のが伝統建築の生きた知恵であり、その技と知恵に「日本の文化と日本人が受け継いだ技と知恵が凝縮」しているとして、次のように指摘している。

〈これらの建物の各部材には、どこにも規格にはまつたものはありませんのや。千個もある斗にしても、並んだ柱にしても同じものは一本もありませんのや。よく見ましたら、それぞれが不揃いなのがわかりまつせ。……不揃いながら調和が取れますのや。すべて規格品で、みんな同じものが並んでもこの美しさはできませんで。不揃いやからいいんです。人間も同じです。自然には一つとして同じものがないですから、それを調和させていくのがわれわれの知恵です。〉

この技や知恵は機械やコンピューターでは引き継ぐことはできない。この技は人間の手から手に引き継がれてきた「手の記憶」の中に生きた知恵として伝承されているものであり、知識として伝達したり数値化できるものではない。このような「手の記憶」の中に生きた知恵として伝承されてきた「勘」や「コツ」を得る働きが「感性」に他ならない。このような「勘」や「コツ」は個人と個人、師匠と弟子が生活を共にして初めて伝えられるものであり、まさに「師弟同行」を通して「衣鉢を継ぐ」しかない。

西岡常一氏は、「塔や堂の垂木は二十パーセントほどの無駄を後ろに残してありますのや。解体修理のとき腐った

端の部分を切り取りまして引っ張り出せば、一本丸ごと取り替えんですみますのや。……学校の教育には、法隆寺や薬師寺の垂木の奥にある無駄なようなものはありませんな。……一見無駄なように思えることが大事なんですね。無駄と思うて捨てたり、見過ごしてきたことに、ずいぶん大事なものが含まれていると違いますかな」と述べているが、これはわが国の効率優先の近代・戦後教育の盲点を鋭く突いた指摘といえよう。

六 感性教育の課題

感性教育は、ティーチング、ケアリング、ヒーリングを統合する教育である。名著『沈黙の春』『センス・オブ・ワンドー』を著わしたアメリカのベスト・セラー作家のレイチエル・カーソンは、宇宙の「神秘さや不思議さに目を見はる感性」によって「自然にふれるという終わりのない喜び」を実感する体験が「私たちを癒してくれる」と指摘しているが、感性教育の重大な三大支柱の一つは、この喜びの体験による「癒し」にあるといえる。

もう一つの柱である「ケアリング」は教授者主体の「ティーチング」とは異なり、ケアされる側の弱さや脆さ、苦しみ、痛み、叫び、願いに応答する実践である。今日の学校には知識の伝達はあるが、心のケアが欠落しており、これから教師には子供と「心のキャッチボール」ができる「心のケアの実践者」としての役割を担うことが課せられている。

では、「ティーチング」とは何か。「教育」という熟語を構成する「教」の原義は、施す人と学ぶ人との交流であり、その交流の中で教える者と学ぶ者とが共に身を置いている共同体が共有の精神的財産と前代から継承している「文化の継承」が行われることを意味する。

一方、「育」は、もともと子に肉を付けて肥らせる、というのが原義である。つまり、「教育」とは、古来より共同

体が持ち伝えてきた精神的財産としての文化を次代に教えて受け継がしめ、子どもを健全に成長せしめる行為だといえる。

学校教育の機能には、「伝達 (transmission)」、「交流 (transaction)」、「変容 (transformation)」の三つの基本的な立場があるが、ティーチングには、教師と子どもの「交流」を通して文化を「伝達」するという意味が含まれている。教科のタコツボ「授業ボックス」に埋没してバラバラの知識を詰め込んできた明治以来の学校教育の基調を根本的に転換することが求められている。ちなみに、中央教育審議会答申は、「知識を一方的に教え込むことになりがちであつた教育から、子どもたちが、自ら学び、自ら考える教育への転換を目指す」と明記している。

この学校教育の根本的なパラダイム転換のカギを握っているのが、ティーチングの主体者である教師の「感性」にほかならない。「心の教育」を実践する教師の「柔らかな」感性こそが鋭く問われていることを私たちは忘れてはならない。

学校教育のホリスティック（包括的）なパラダイム転換の中核的な役割を果たすことが要請されている感性教育によつて、ティーチングの主体者である教師自身が「ケアリング」「ヒーリング」の実践者に「変容」することが求められている。

ケアリングによつて子どもの心が癒され、前述した学校教育の三つの基本的な機能が統合され、文化の継承を主眼とするティーチングと、ケアリング、ヒーリングとが調和的に統合されるのである。

「感性豊かな子ども像」は次のようなものである。

- ① 弱いもの、はかないものに心を通わせることができる。
- ② 周りのものや人に対して共感の心をもつて接することができます。
- ③ 自分を取り巻く人々やものとのかかわりの中で、自分自身の心を見つめることができます。

④ 受動的に受け入れるばかりでなく、課題解決に向けて能動的に働きかけ、創造に向かうことができる。

このように感性とは、常に周りのものや出来事との関わりの中で見えてくるものであり、感性は単なる受け身の感覚や感受性だけではなく、思考や創造を促す能動的な心の働きであり、単なる知覚を超えて、感情と知性を統合する働きをもち、知性と相互に働きあつて自己実現を目指すものである。

感性は子どもが学びの対象に向かつて働きかけ、認識を獲得していく際に、物事の価値及び質を主体的に感じ取る心の感受力であり、自分をより高めようとする意志であり、学習活動に主体的に取り組むためのなくてはならないエネルギーとなるものである。

感性の構成要素には、感覚、感情、想像力、共感性などがあるが、感性は認識を広げて発展させる知的理解の出発点であり、理解のための努力を持続させるエネルギーである。

感性は総合的な精神活動であるから、発達段階に応じて体験に根ざした学習を意図的に用意しなければならない。中村雄二郎によれば、私達が何かの出来事に出会って、「能動的に」、「身体を備えた主体として」、「他者からの働きかけを受けながら振る舞う」という三つの条件を備えたものが、「経験の名に値する経験」であり、感性を育てる経験である。

人間は身体を備えたものであるが故に、受動的、受苦的にならざるをえない。その上、他者に結びつくことによつて、一層具体的に深く現実にかかわり、身体を備えた主体として、他者からの働きかけによる受動、受苦にさらされる。受苦という契機を欠けば、人間の能動性は明快であるが、抽象的なものにとどまり空回りするだけのものとなる。前述した三つの要素を含んでいる経験こそ、真に経験と呼びうるものであり、感性を育てる経験であるといえる。

感性を育てるためには、心を動かされる体験、人間関係の体験、知的な体験、芸術的な体験が必要である。つまりそれは、中村のいう三つの条件を備えた「経験といえる経験」であるともいえる。子どもの感性を育てる教育には、

子どもの繊細な感性に応えることのできる感性をもつた教師が必要であり、子どもたちに「経験」の場を設定する」とが必要不可欠といえる。